

記事解禁

平成24年度予算政府案閣議決定後

平成24年度社会保障関係予算のポイント

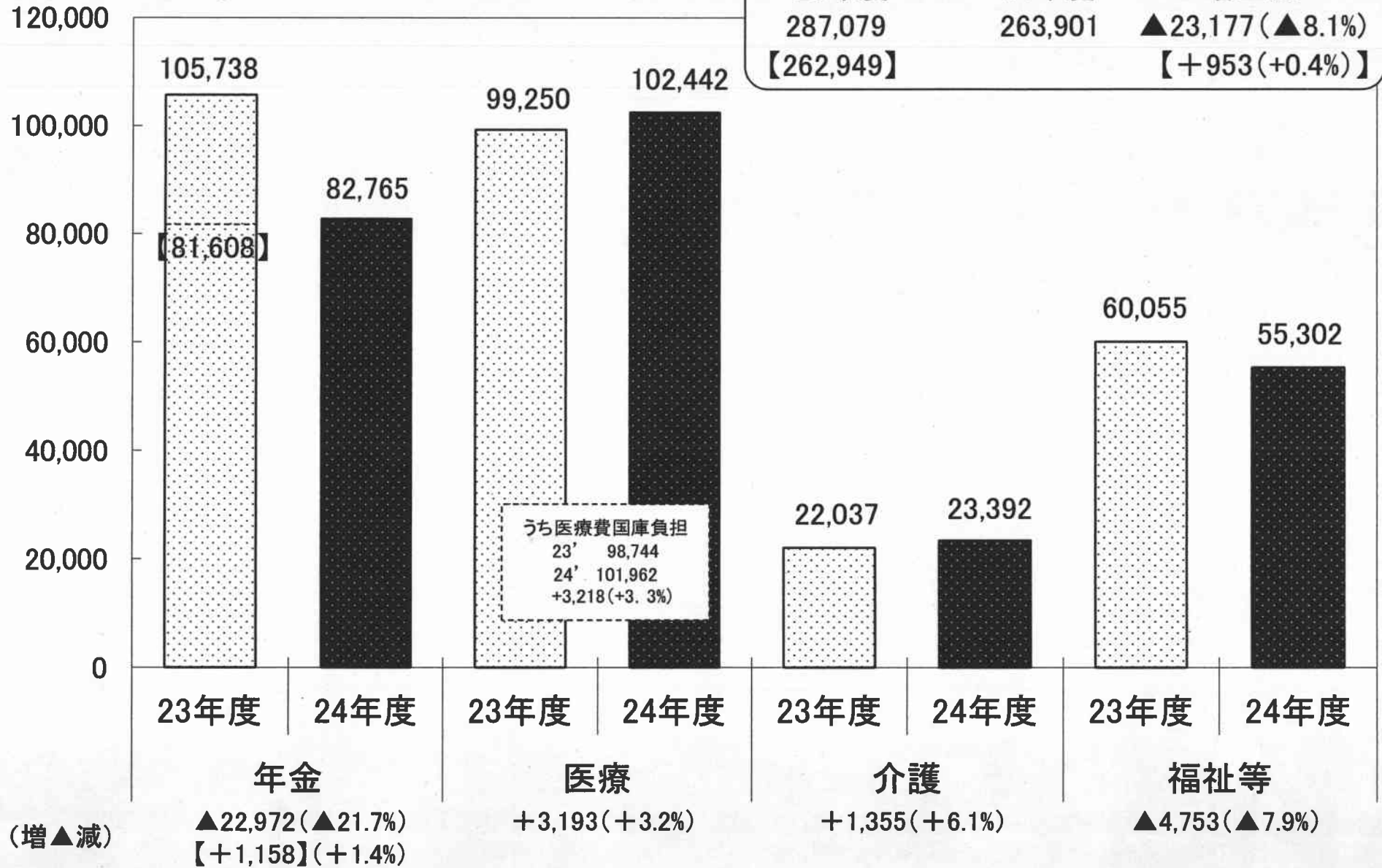
平成23年12月

新川 主計官

阪田 主計官

平成24年度 社会保障関係費の姿

(単位:億円)



(注1) 【】内は、23年度年金差額分(基礎年金国庫負担2分の1と36.5%との差額)を追加する前の計数。

(注2) 24年度においては、歳出予算(36.5%分)と税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債(仮称)」により、国庫負担2分の1を確保。

(注3) 24年度年金差額分(うち社会保障関係費)は、25,044億円。

平成24年度社会保障関係予算

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度	増△減
一般会計歳出(A)	924,116	903,339	(△ 2.2%) △20,777
うち			(△ 3.5%)
基礎的財政収支対象経費	708,625	683,897	△24,728
うち			(△ 4.2%)
除く地方交付税交付金等(B)	540,780	517,957	△22,823
うち			(△ 8.1%)
社会保障関係費(C)	287,079 【262,949】	263,901	△23,177 【953(0.4%)】
年金医療介護 保険給付費	210,366 【186,236】	190,845	(△ 9.3%) △19,521 【4,609(2.5%)】
(うち)			(△ 22.0%)
年金	104,395 【80,265】	81,417	△22,977 【1,153(1.4%)】
医療	83,934	86,036	(2.5%) 2,102
介護	22,037	23,392	(6.1%) 1,355
生活保護費	26,065	28,319	(8.6%) 2,254
社会福祉費	44,194	38,746	(△ 12.3%) △5,448
保健衛生対策費	3,905	3,788	(△ 3.0%) △117
雇用労災対策費	2,549	2,204	(△ 13.5%) △345
(C)／(A)	31.1%	29.2%	
(C)／(B)	53.1%	51.0%	
うち			(△ 11.2%)
恩給関係費(D)	6,434	5,712	△722
(C+D)／(A)	31.8%	29.8%	
(C+D)／(B)	54.3%	52.1%	

(注1)計数はそれぞれ四捨五入している。

(注2)【 】内は、23年度年金差額分(基礎年金国庫負担2分の1と36.5%との差額)を追加する前の計数。

(注3)24年度においては、歳出予算(36.5%分)と税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債(仮称)」(年金差額分)により、国庫負担 2分の1を確保。

(注4) 24年度年金差額分(うち社会保障関係費)は、25,044億円。

社会保障関係予算等のポイント

24年度予算編成の基本的な考え方

1. 厳しい財政状況の下、「社会保障・税一体改革成案」や行政刷新会議の「提言型政策仕分け」の指摘を踏まえて、とりかかれるものから、充実化策及び重点化・効率化策を実施。
2. 「日本再生重点化措置」を中心に、経済成長や人材育成、安全・安心社会の実現に資する、ライフ・イノベーションの一体的推進や在宅医療・介護の推進、新卒大学生の現役就職支援等の取組を実施。
3. 24年度の基礎年金国庫負担割合は、歳出予算（36.5%分）と、税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債（仮称）」により、国庫負担2分の1を確保（12月22日、財務・厚生労働大臣間で合意）。

（単位：億円）

項目	23年度	24年度	23' → 24' 増減
社会保障関係費	287,079 【262,949】	263,901	▲23,177 (▲8.1%) 【+953 (+0.4%)】
恩給関係費	6,434	5,712	▲722 (▲11.2%)

（注1）【 】内は、23年度年金差額分（基礎年金国庫負担2分の1と36.5%との差額）を追加する前の計数。

（注2）24年度年金差額分（うち社会保障関係費25,044億円）は、「年金交付国債」（仮称）により確保

診療報酬改定（12月21日大臣合意）

○ 診療報酬改定率

- ・ 診療報酬本体 +1.38%（医科：+1.55%、歯科：+1.70%、調剤：+0.46%）
- ・ 薬価等 ▲1.38%

※ いわゆるネットの改定率は+0.00%

○ 診療報酬の配分の見直し

- ・ 診療報酬本体の引上げによる5,500億円程度の財源について、以下の3項目に重点配分。
 - (1) 救急、産科、小児、外科等などの急性期医療を担う病院勤務医等の負担軽減・処遇改善。
 - (2) 地域生活を支える在宅医療の充実。
 - (3) がん治療などの高度な医療技術の評価。

○ 薬価の見直し

- ・ 長期収載品（後発医薬品のある先発品）等の薬価について、▲0.9%程度（医療費ベースで約250億円）引下げるとともに、長期収載品の薬価の在り方について検討。
- ・ ビタミン剤の医療保険制度上の取扱いについて、治療のために真に必要な場合を除き、単なる栄養補給の目的での使用については保険上の算定から除外。

※ 行政刷新会議「提言型政策仕分け」のとりまとめコメント（23年11月22日）

- ・ 国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科目間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。
- ・ 医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。
- ・ 先発品の薬価は後発医薬品（ジェネリック）の薬価を目指して大幅に引き下げ、医療費の支出と国民の負担を最小限にすべき。
- ・ ビタミン剤など市販品類似薬については、自己負担割合の引き上げを試行するべき。さらに、一部医療保険の対象から外すことについても検討すること。

介護報酬改定等（12月21日大臣合意）

○ 介護報酬改定率 +1.2%

（内訳）	在宅	+1.0%
	施設	+0.2%

○ 介護報酬改定の方向

- ・ 介護職員の処遇改善の確保や、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況等を踏まえて改定。
- ・ 社会保障・税一体改革成案の考え方を踏まえ、施設から在宅へという観点に立ち、在宅介護への重点化を図る（前回改定は、在宅 +1.7%、施設 +1.3%）。
- ・ 24時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅サービスや、リハビリテーションなどの自立支援型サービスを強化。
- ・ 介護予防・重度化予防については、真に利用者の自立を支援するものとなっているかという観点から、効率化・重点化する方向で見直しを実施。
- ・ 介護職員の処遇改善については、これを確実にを行うため、これまで講じてきた処遇改善の措置と同様の措置を講ずることを要件として、事業者が人件費に充当するための加算を行うなど、必要な対応を実施。

※ 行政刷新会議「提言型政策仕分け」のとりまとめコメント（23年11月22日）

- ・ 介護サービスについては、基本的には、施設中心から在宅介護中心に移行すべき。
- ・ 介護職員の処遇改善については、一時的な交付金よりも、介護報酬の中で対応すべき。なお、処遇改善のために介護報酬を加算する場合には、現に処遇改善につながる仕組みを整備すること。

○ なお、介護報酬改定の考え方と整合を取り、障害福祉サービス等報酬改定率は、福祉・介護職員の処遇改善の確保や、物価の下落傾向等を踏まえ、+2.0%。

改定に当たっては、経営実態等も踏まえた効率化・重点化を進めつつ、障害者の地域移行や地域生活の支援を推進する方向で対応。

子どものための手当 (12月20日大臣合意)

- 給付費総額 22,857 億円 (うち、国 13,283 億円、地方 7,831 億円、事業主 1,742 億円)
うち所得制限超世帯に対する支給分 620 億円
 - ※ 給付費総額の国費には、国家公務員分 (441 億円) を含む。
 - 児童手当法の改正により恒久的な「子どものための手当」制度に移行することとし、12月20日に4大臣 (官房長官、財務・厚生労働・総務大臣) で以下を合意。
 - ① 24年度以降は、
 - ・ 3歳未満と、3歳以上から小学生の第3子以降の子ども一人につき月額 15,000 円、
 - ・ 3歳以上から小学生の第1子・第2子、中学生の子ども一人につき月額 10,000 円、
に加え、
 - ・ 年少扶養控除の廃止等に伴う手取り額の減少に対応するため、所得制限 (※) 以上の者については、中学校修了までの子ども一人につき月額 5,000 円を支給。
 - ※ 所得制限は、夫婦、子ども2人で960万円を基準
 - ② 22年度税制改正による地方財政の増収分については、21年12月の4大臣合意及び22年12月の5大臣合意の趣旨を踏まえ、
 - ・ 子どものための手当の地方負担 (国 : 地方 = 2 : 1)
(2,440 億円、うち地方特例交付金 1,353 億円)
 - ・ 厚労省の補助金等の一般財源化 (1,841 億円)
(子育て 315 億円、国保医療費の定率負担 2%分を都道府県の交付金に振替 1,526 億円)
 - ・ 自動車取得税の減収を補てんする地方特例交付金の減 (500 億円)
- などにより、地方の裁量を一定程度増やした形で、子育て、医療 (国保) などの地方負担に振替。

基礎年金国庫負担の取扱い (12月22日大臣合意)

- 24年度の基礎年金国庫負担割合は、歳出予算 (36.5%分) と、税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債 (仮称)」により、国庫負担 2 分の 1 を確保。
 - ・ 24年度の「年金交付国債 (仮称)」は、年金差額分 (2.6 兆円) と運用収入相当額 (譲渡可能な国債での運用に得られる収益と同等となるよう算定) とを合算した額を発行。
 - ・ 償還財源は、税制抜本改革により確保される財源 (消費税収)。償還は、税制抜本改革の実施後に開始し、毎年度、あらかじめ定める一定額を限度。

社会保障予算の見直し

1 年金特例水準の解消

- 過去の物価下落時に、特例的に年金の物価スライドを行わなかったことにより、現在支払われている年金額の水準（特例水準）は、本来水準と比較して2.5%高い。
- 民主党厚労部門会議年金WTの社会保障・税一体改革調査会への報告において、「年金財政全体の状況を考えると、これ以上、本来水準と特例水準の乖離（現在2.5%）を続けるわけにはいかないと考えられるので、来年度からの「特例水準の解消」には踏み切るべき」とされた。
- 行政刷新会議の「提言型政策仕分け」のとりまとめコメントにおいて、「現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき」との指摘。

→ 年金特例水準は、24年度以降3年間で解消することとし、24年度は▲0.9%分解消。
24年度は、10月施行（12月支払分から反映）。24年度予算への影響額（4か月分）は、▲238億円（厚労省所管の年金国庫負担予算。基礎年金国庫負担36.5%ベース）。

2 生活保護医療の適正化

医療全体で後発医薬品の使用促進に取り組んでいる状況等も踏まえ、生活保護医療における後発医薬品の新たな使用促進策を実施。

具体的には、生活保護受給者に理解を求めた上で、後発医薬品を一旦、服用することを基本とする。ただし、本人の意向を尊重。

また、電子レセプトを活用し、生活保護受給者に関する請求が突出して多い医療機関等に対する点検を強化するなど、生活保護医療の適正化を行う。

（上記の効果額▲124億円）

- ※ 行政刷新会議「提言型政策仕分け」のとりまとめコメント（23年11月23日）
 - ・ 生活保護費の急増の要因は、その半分を占める医療扶助である。真に必要な方への医療水準は維持しつつ、以下に掲げる対応を含むあらゆる方法を通じて適正化に取り組むべき。
 - ①指定医療機関に対する指導強化
 - ②後発医薬品の利用促進。また、その義務付けの検討
 - ③翌月償還を前提とした一部自己負担の検討

3 雇用保険二事業の見直し、雇用保険料の引下げ

① 雇用保険二事業の見直し

- ・ 雇用保険二事業（雇用調整助成金、震災対応経費を除く）の各種施策の効果検証を厳格に行い、効果の乏しい事業の廃止や事業の統合等を実施し、予算の効率化・重点化を推進（4,040億円、対前年度比▲387億円、▲8.7%）。

② 雇用保険料の引下げ

- ・ 24年度の雇用保険料については、積立金の水準や保険収支等を踏まえ、失業等給付に係る保険料率（実行料率）を1.2%から1.0%に引下げ。これにより、事業主、労働者の負担を軽減（▲3,000億円程度）。

※ 行政刷新会議「提言型政策仕分け」のとりまとめコメント(23年11月23日)

- ・ これまでの雇用対策については、その効果が十分に発揮されておらず、その検証も不十分であった。今後は、経済対策によるものも含め、毎年度全ての施策の効果検証を定量的に実施し、予算に厳格に反映させること。
- ・ 雇用保険積立金については、平成23年度末見込みで約4兆円の水準となっており、雇用保険制度の持続可能性に配慮しつつ、受益者負担の軽減の観点から、雇用保険料の一定の引下げを含む負担と受益（事業）の関係の見直しを検討すること。

4 国立病院機構運営費交付金

要求（326億円）から▲40億円（前年度から▲76億円）

- 行政刷新会議において、事業仕分け第3弾の評価者コメント等も踏まえ、運営費交付金のあり方について見直すべきとの通告。
→ 他の独立採算の法人でも自前で負担している整理資源（OBの年金支払費用）に係る運営費交付金を削減（23年度171億円→24年度107億円）。

5 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ事業

要求（722億円）から▲62億円（前年度から▲76億円）

- 行政刷新会議において、事業仕分け第3弾で「価格競争を重視した入札・調達に変えることによって予算要求を圧縮」とされたが、その後拠点ごとの処理効率に大きな開きがあることが明らかになっているにも関わらず、高コスト拠点が残っているなど、対応が十分でないとの通告。
→ 高コスト拠点と契約を打ち切ることで、全体の効率を高めつつ、予算を圧縮。

「日本再生重点化要望」を含めた各分野の対応

◆ 子ども・子育て

① 保育所運営費負担金 3,962億円（23年度：3,744億円）

「子ども・子育てビジョン」（22年1月）の目標に掲げられた「26年度末までの保育サービス26万人増」の達成及び待機児童の解消に向け、約5万人の児童数の増加に対応した保育所運営費を確保。

※ 上記のほか、約5万人の児童数の増加に対応した保育所整備等が行えるよう、財政支援を継続。（23年度4次補正予算において、安心こども基金を1年延長し、1,234億円を計上）

② 不妊に悩む方への特定治療支援事業 101 億円 (23 年度 : 95 億円)

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる不妊治療に要する費用の一部助成 (1 年目は年 3 回、2 年目以降は年 2 回、通算 10 回まで。助成額は 1 回 15 万円)。

※ 上記のほか、妊婦が必要な回数 (14 回程度) の健診を受診できるよう、財政支援を継続。
(23 年度 4 次補正予算において、妊婦健康診査支援基金を 1 年延長し 181 億円を計上)

③ 社会的養護の充実 936 億円 (23 年度 : 878 億円)

被虐待児等の増加に対応し、ケアの充実を図るため、児童養護施設等の職員の人員配置を拡充。さらに、児童養護施設等の小規模化や家庭的養護への転換を推進するため、里親への委託や、ファミリーホーム等での措置を推進するとともに、児童養護施設等に里親支援専門相談員を新たに配置して里親などの支援を実施。

④ 放課後児童対策 308 億円 (23 年度 : 308 億円)

放課後児童クラブの運営や施設整備・改修等に必要な経費を支援。

◆ 医療

① 医療費国庫負担 101,962 億円 (23 年度 : 98,744 億円)

うち医療保険給付費 86,036 億円 (23 年度 : 83,934 億円)

都道府県調整交付金を給付費等の 7% から 9% に上げるとともに、定率国庫負担を給付費等の 34% から 32% に引下げ (国費▲1,526 億円)

② 在宅医療連携体制の推進 21 億円 (23 年度 : 1 億円) <一部重点化措置・一部復興>

医療機関と介護事業者等との連携体制の構築により、在宅医療を必要とする人が安心して医療サービスを受けられる体制づくりを推進。

③ ライフ・イノベーションの一体的な推進 127 億円 <一部重点化措置・一部復興>

○ 個別重点分野の研究開発・実用化支援 71 億円 (23 年度 : 9 億円)

国民のニーズの高いがん、B 型肝炎、難治性・希少性疾患等について、治療法や医薬品等の開発、実用化に向けた取組を推進。

※ 具体的な事業内容については、「がん研究の推進」、「肝炎研究の推進」、「NC におけるライフ・イノベーションの推進」、「B 型肝炎創薬実用化研究等の推進」を参照。

○ 臨床研究中核病院の創設 26 億円 (新規) <一部重点化措置・一部復興>

国際水準の臨床研究の実施や医師主導治験の中心的役割を担う基盤として、臨床研究中核病院を創設。

④ がん対策 357 億円 (23 年度 : 343 億円)

「がん対策基本法」及び「がん対策推進基本計画」を踏まえ、大腸がん検診推進事業等のがんの予防・早期発見、がん医療に携わる医療従事者の計画的育成、小児がん対策等、総合的ながん対策を推進。

○ がん研究の推進 102 億円 (23 年度 : 68 億円) <一部重点化措置> (一部再掲)

日本発のがんワクチン療法による革新的な治療や小児がんなどの希少がんや難治性がんの臨床研究などを推進。

○ 小児がん対策の推進 4 億円 (新規) <一部重点化措置>

小児の病死原因の第 1 位である小児がんに集中的に対応するための拠点病院の体制整備 (10 か所程度) や、医師への緩和ケア研修等を実施。

※ 上記のほか、23 年度第 4 次補正予算において、地方公共団体が実施する子宮頸がん予防ワクチン等の接種事業を継続するため、526 億円を「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」として計上。

⑤ 肝炎対策 239 億円 (23 年度 : 237 億円)

「肝炎対策基本法」及び「肝炎対策基本指針」を踏まえ、肝炎治療に対する医療費助成、肝炎に関する研究など、総合的な肝炎対策を推進。

○ 肝炎研究の推進 49 億円 (23 年度 : 21 億円) <一部重点化措置> (一部再掲)

「肝炎研究 7 カ年戦略」を見直し、新たに策定する「肝炎研究 10 カ年戦略」に基づき、B 型肝炎の画期的な新規治療薬の開発に向けて、C 型肝炎にも応用可能な基盤技術の開発を含む創薬研究や臨床研究等を総合的に推進。

⑥ 難病対策等

○ 特定疾患治療研究事業 350 億円 (23 年度 : 280 億円)

治療法が確立していない特定疾患に関する医療費の患者負担の軽減を図るとともに、治療法の開発等を推進。

○ 難治性疾患克服研究事業 100 億円 (23 年度 : 100 億円)

23 年度に引続き、次世代遺伝子解析装置を用いた難病患者の全遺伝子解析による原因解明及び新たな治療法の開発を促進。

○ HTLV-1 関連研究の推進 10 億円 (23 年度 : 10 億円)

HTLV-1 (ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型) への感染対策と、これにより発症する ATL や HAM の診断・治療法等に関する研究を HTLV-1 関連疾患研究領域として総合的に推進。

⑦ 国立高度専門医療研究センター及び(独)国立病院機構の政策医療の実施等 638億円

(23年度：719億円)

○ 国立高度専門医療研究センター（NC）及び(独)国立病院機構の政策医療の実施

610億円（23年度：707億円）

全国的な政策医療ネットワークを活用し、がん、循環器等に関する高度先駆的医療等を推進。

○ NCにおけるライフイノベーションの推進 17億円（新規）〈重点化措置〉（再掲）

NCの豊富な症例数、専門性等を活かしたバイオリソース（新薬開発に役立つ生体試料の共通管理）の体制整備及び在宅医療推進のための研究。

◆ **介 護**

① 介護給付費国庫負担金等 23,392億円（23年度：22,037億円）

② 在宅サービス拠点の充実・低所得高齢者の住まい対策 57億円の内数（新規）

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや、複合型サービス（小規模多機能型居宅介護と訪問看護サービスの組み合わせ）の提供を行うための拠点を整備。

低所得高齢者のために、小規模な養護老人ホームの整備等を推進。

※ 別途、介護基盤緊急整備等臨時特例基金（1年延長）を活用。

③ 認知症対策のための施策の推進 22億円（23年度：20億円）

認知症の方への効果的な支援を行うため、認知症地域支援推進員を中心に、医療・介護サービスに関するネットワークを構築。

さらに、認知症の方の代わりに契約等を行う市民後見人（弁護士、司法書士等の専門職以外の後見人）の育成やその活動を支援。

④ 地域ケア多職種協働推進等事業 8億円（新規）

市町村における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、各市町村に存在する地域包括支援センターの機能強化（ネットワーク会議の開催や広域支援員等の派遣）を通じ、医療・介護分野などの多職種間の連携を強化。

⑤ 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援 1億円（23年度：1億円）

23年度に引続き、福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある機器等を対象として、臨床的評価や介護保険施設等におけるモニター調査等を実施。

◆ 障害者の支援等

① 自立支援給付（障害福祉サービス） 7,434 億円（23 年度：6,342 億円）

- ・ 22 年 12 月成立の障害者自立支援法等の一部改正に伴い、障害者への相談支援や、施設入所者の地域移行等の支援を充実（24 年 4 月施行）
- ・ 通所サービス等の送迎事業（従来は基金事業→報酬改定の中で取込み）

② 障害者向け医療・心のケア等

- ・ 自立支援医療（公費負担医療） 2,057 億円（23 年度：1,991 億円）
- ・ 精神科救急医療体制の整備 20 億円（23 年度：18 億円）
- ・ 精神障害者向けのアウトリーチ（訪問支援）推進事業 8 億円（23 年度：7 億円）
- ・ 災害に備えた「心のケアチーム」の体制整備 1 億円（新規）

③ 障害者支援施設の整備費 106 億円（23 年度：108 億円）〈一部重点化措置・一部復興〉

障害者の地域移行等の受け皿となるグループホーム等の整備、障害者への相談支援や障害児支援のための拠点整備、障害者支援施設の耐震化・障害者向け避難所の整備を推進

※ 別途、23 年度 4 次補正で 30 億円を計上。また、11 億円を一括交付金化。

④ 地域生活支援事業 450 億円（23 年度：445 億円）〈一部重点化措置〉

市町村等向けの統合補助金に、障害者への相談支援や障害児支援のため、地域で主導的な役割を果たす事業者への助成（人員配置等）のメニューを追加。

※ 22 年 12 月成立の障害者自立支援法等の一部改正に伴い、一部メニューは自立支援給付に移行しており、実質、23 年度比+10 億円

⑤ 障害者スポーツ関係 9 億円（23 年度：6 億円）

ロンドンパラリンピックへの派遣、選手の育成強化事業の充実等

◆ 年金等

① 年金国庫負担 82,765 億円（23 年度：105,738 【81,608】億円）

うち年金保険給付費 81,417 億円（23 年度：104,395 【80,265】億円）

（注 1）上記計数は、社会保障関係費に該当する年金国庫負担の合計額。

（注 2）【 】内は、23 年度の年金差額分（基礎年金国庫負担 2 分の 1 と 36.5%との差額）を追加する前の計数。

（注 3）社会保障関係費に該当しない分も含めた 24 年度基礎年金国庫負担予算額は、79,428 億円。これと「年金交付国債」（仮称）とをあわせて、24 年度の国庫負担割合は 2 分の 1 を確保。

（注 4）24 年度年金差額分は 25,882 億円（うち社会保障関係費 25,044 億円）

② 年金特例水準の解消 ▲0.9% (10月施行(12月支払分から反映))(再掲)

※ 24年度の通常の物価スライドは、▲0.3% (4月施行(6月支払分から反映))。
これとあわせた24年度の実質的な改定率は、▲0.75% (=▲0.3% + ▲0.9% ÷ 2(半年分))。

③ 年金記録問題対策 944億円 (23年度: 1,113億円)

- ・ 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ事業 660億円 (23年度: 736億円) (再掲)
(突合せ作業は22年10月開始。年金受給者分の記録を優先して作業を実施。)
- ・ ねんきんネット 22億円 (23年度27億円)
(いまだ持ち主が分からない「宙に浮いた年金記録」の検索を可能とする機能追加等)

④ 恩給費 5,446億円 (23年度: 6,127億円)

◆ **生活保護等**

① 生活保護費負担金 27,924億円 (23年度: 25,676億円)

(うち医療扶助12,808億円、生活扶助等15,116億円)

- ・ 生活保護受給者の就労・自立支援策を抜本的に強化(下記②参照)。
- ・ 医療扶助の適正化の観点から、後発医薬品の使用促進、電子レセプトを活用した点検強化などに取組む。

② セーフティネット支援対策等事業費補助金 237億円 (23年度: 200億円)

生活保護受給者等の就労・自立支援や、貧困の連鎖を防止するための子どもの学習支援などの困窮者対策を抜本的に強化(既存の事業とあわせ概ね100億円の事業採択を想定)。

○ 生活困窮者支援関係事業(新規)

- ・ 生活保護受給者等に対する就労・自立支援対策(トランポリン機能)の強化

生活保護受給者や生活保護に至るおそれのある者のうち、通常の就労支援では直ちに就職には結びつきにくい者を対象に、生活改善・社会訓練、就労に必要な基礎能力の習得、能力に合わせたきめ細かい求人開拓・マッチングなど、本人の能力・状況に応じた支援を段階的に実施。これにより、将来の本格的な就労自立につなげていく。

- ・ 地域人材活用支援事業

地域に散在する、定年退職者等の有為な人材を掘り起こし、これらの方々のノウハウを地域に還元し、活躍の場に結びつけるコーディネーターを養成・配置。

コーディネーターがこれらの地域人材と、地域で支援を必要としている方々(高齢者、障害者等)を結びつけることで、地域の再生・支え合い体制の構築を図る。

○ 貧困の連鎖防止事業 <重点化措置>

・ 子どもの健全育成支援事業

貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯などの子どもやその親へ日常的な生活習慣を身につけるための支援などの養育支援や子どもの進学に関する学習支援を実施。

・ 地域生活定着促進事業

高齢又は障害により自立困難な矯正施設退所者の社会復帰を促進するため、「地域生活定着支援センター」を活用し、入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施。

◆ 雇 用

① 雇用保険国庫負担 1,714 億円 (23 年度 : 2,156 億円)

失業等給付に係る保険料率(実行料率)を1.2%から1.0%に引下げ。これにより、事業主、労働者の負担を軽減(▲3,000億円程度)。また、依然として厳しい雇用失業情勢に対応する等の観点から、21年度から実施されていた給付日数の延長(個別延長給付)等の暫定措置について2年間延長。

② 求職者支援制度 1,383 億円[うち国庫負担額 : 361 億円] (23 年度 : 628 億円[うち国庫負担額 : 173 億円]) <一部復興>

雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練を実施する(訓練定員24万人)とともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給する「求職者支援制度」により、求職者の早期の就職支援を行う。

③ 新卒者等の就職支援 95 億円 (23 年度 : 81 億円) <一部重点化措置、一部復興>

ジョブサポーターを増員し(23年度2,003人→24年度2,300人)、大学への恒常的な出張相談、大学等と連携した未内定者の全員登録・集中支援の実施(「大学生現役就職促進プロジェクト」)等により、新卒者等の就職支援を推進。

④ フリーター等の就職支援 16 億円 (23 年度 : 14 億円)

担当者制によるきめ細かな個別支援に加え、トライアル雇用、職業訓練等も組み合わせ、フリーター等に対する総合的な就職支援を推進(「若者ステップアッププログラム」)。

⑤ 「福祉から就労」支援事業 40 億円 (23 年度 : 28 億円) <一部復興>

地方自治体とハローワークの連携を基盤とし、生活保護等の福祉給付受給者を対象に、早期のアプローチ、求人開拓、能力開発を通じたマッチング、職場への定着に向けたフォローアップ等による総合的な就労支援を推進。

⑥ 女性の就労支援 23 億円 (23 年度 : 22 億円)

子育て中の女性等がその能力を発揮できる職場を確保できるよう、マザーズハローワーク事業の設置拠点を拡充 (168 か所⇒173 か所)。

⑦ 高齢者の就労促進 113 億円 (23 年度 : 112 億円)

希望者全員が 65 歳まで働ける制度を導入した企業への助成金の支給や、定年退職予定者が有料職業紹介事業者等のあっせんにより再就職を果たした際の受入企業に対する助成金の支給等を実施。

⑧ 障害者の就労促進 44 億円 (43 億円)

障害者に対し、就業面、生活面の双方から支援を行う「障害者就業・生活支援センター事業」の事業拠点を増設し (322 か所⇒327 か所)、就労支援を強化。

⑨ ニート等の若者の職業的自立支援 20 億円 (23 年度 : 20 億円)

ニート等の若者の職業的自立を支援するための拠点 (地域若者サポートステーション) を整備し、高校中退者等を対象とした訪問支援 (アウトリーチ) を拡充 (110 か所⇒115 か所)。

⑩ 地域活性化・人材育成支援 1 億円 (新規) <重点化措置>

地場産業が新事業展開するための教育訓練カリキュラムの開発、実施を支援。

◆ **その他**

○ B型肝炎ウイルス感染者に対する給付金等の支給に係る経費 345 億円 (新規)

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B 型肝炎ウイルス感染者に対する給付金等の支給に必要な予算を措置。

※ 23 年度第 3 次補正予算で 480 億円を措置。

○ 水道施設整備費 522 億円 (23 年度 : 416 億円) <一部復興>

水道事業の適切な運営の確保及び防災対策を図るため、水道施設の耐震化・広域化等を推進。

※ 内閣府 23 億円及び国土交通省所管分 119 億円を含む。

※ 7 億円を一括交付金化。

東日本大震災からの復旧・復興に係る経費

計上額 1,301 億円

※ 【継続】は、23年度補正予算に既に予算計上されている事業の追加、【新規】は、24年度予算において新たに予算計上された事業を指す。

① 災害救助費負担金 494 億円【継続】

民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅の提供により、被災者の方々の住居の安定を図る。

② 水道施設の災害復旧 200 億円【継続】

東日本大震災の津波等で甚大な被害を受けた地域における水道施設の復旧に係る整備費。

※ 23年度1次補正予算で160億円、第3次補正予算で303億円措置。

③ 医療保険制度等の保険料減免等に対する特別措置：142 億円【継続】

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域に住所を有する被保険者等について、保険料等の減免措置等を延長。

④ 雇用関係：107 億円【継続】

- 求職者支援制度の活用による就職支援（職業訓練の定員4.8万人分を措置） 76 億円（再掲）
- 職業転換給付金制度の活用により、震災離職者（雇用保険非加入者）の広域の求職活動等を支援 10 億円 等

⑤ 原子力災害からの復興：7 億円【継続】

- 食品における放射性物質の新たな基準値の設定に伴い、都道府県等が検査を実施するために必要な機器に対する補助 4 億円
- 食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、新たに設定する規制値の継続的な検証を実施 2 億円

⑥ 耐震化等：280 億円【新規】

- 水道施設の耐震化 201 億円 ※国土交通省所管分 25 億円を含む。
東日本大震災を教訓として、大規模地震（東海地震や東南海・南海地震等）の切迫性が高い地域などにおいて実施する水道施設の耐震化の促進にかかる整備費等。
- 障害者支援施設の耐震化・障害者向け避難所の整備 45 億円（再掲）

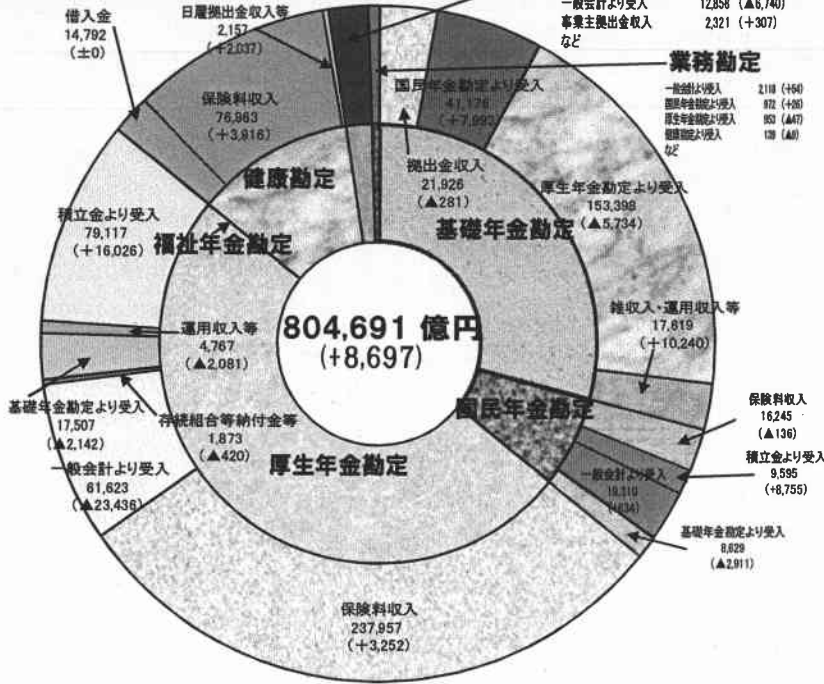
参 考 資 料

(特別会計関係)

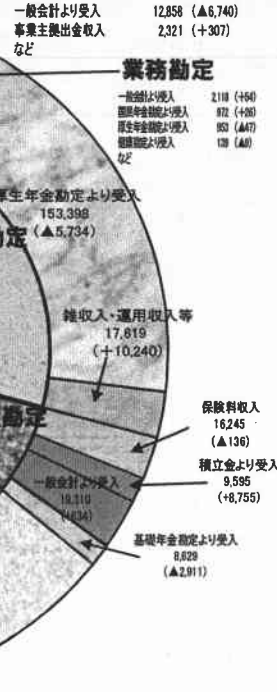
※計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。

年金特別会計

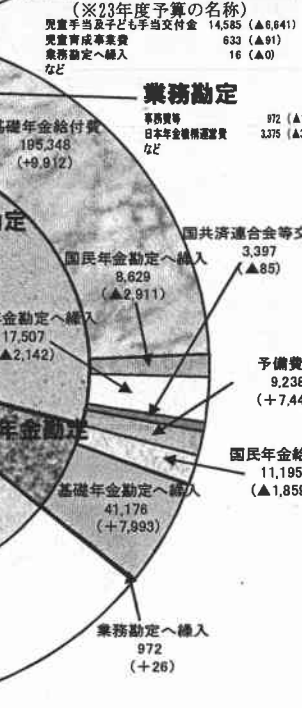
【平成24年度歳入予算】



児童手当及び子ども手当勘定【平成24年度歳出予算】



児童手当及び子ども手当勘定



(単位: 億円)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
基礎年金勘定	234,118 (+12,218)	207,970 (+17,263)	9,226 (+7,436)
国民年金勘定	53,948 (+6,270)	11,800 (▲1,748)	605 (+111)
厚生年金勘定	402,844 (▲8,801)	248,460 (▲3,023)	2,512 (▲99)
福祉年金勘定	90 (▲9)	90 (▲9)	0 (▲0)
健康勘定	94,061 (+6,018)	78,981 (+6,072)	15 (▲1)
児童手当及び子ども手当勘定 ※23年度予算の名称	15,278 (▲6,830)	15,262 (▲6,830)	677 (▲189)
業務勘定	4,353 (▲169)	4,346 (▲166)	4,346 (▲166)
特別会計全体	804,691 (+8,697)	566,910 (+11,559)	17,382 (+7,092)

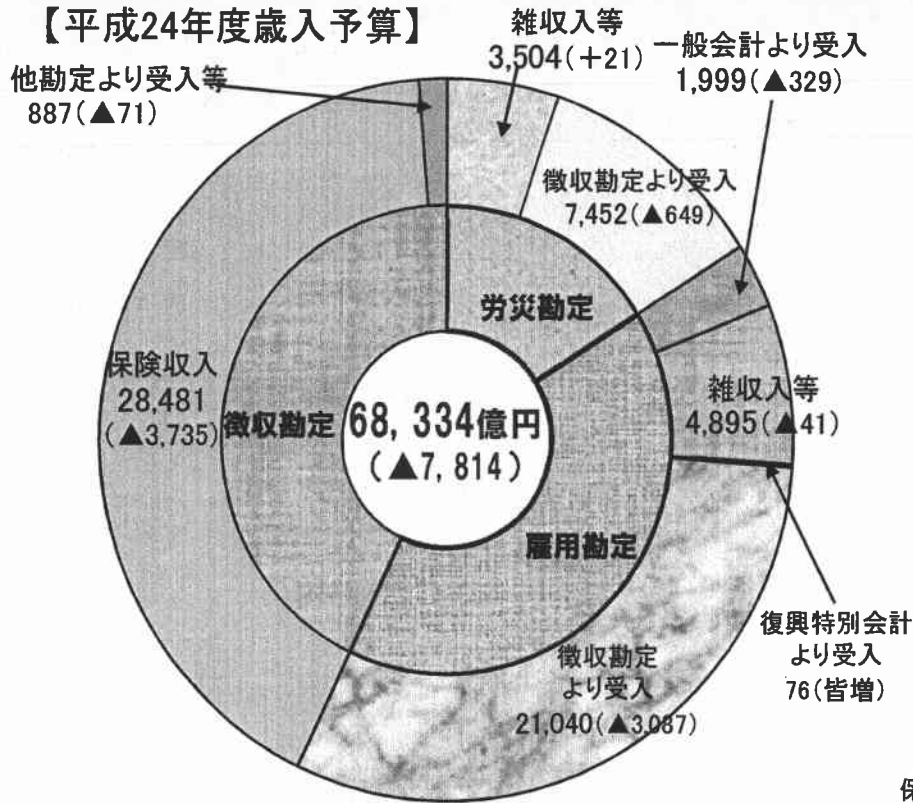
※児童手当及び子ども手当勘定の名称については、予算提出までに検討

＜事業仕分けの評価結果等の予算への反映＞

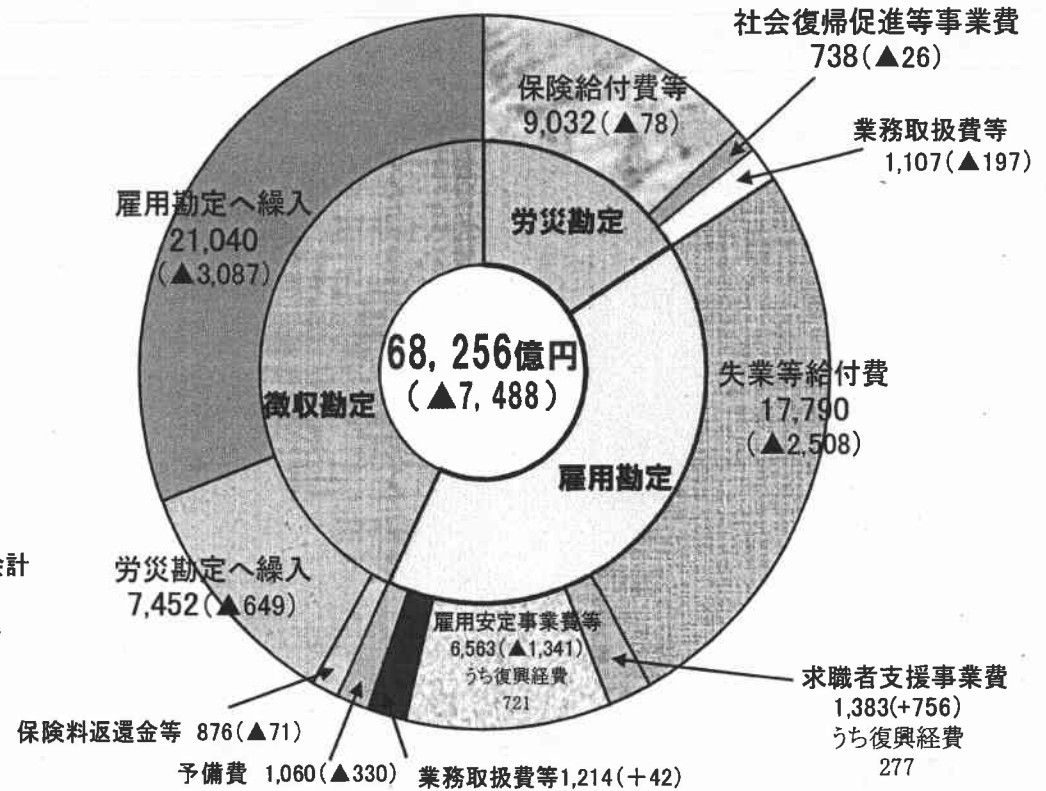
- 年金特例水準
 - ・「提言型政策仕分け」において、「現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき」との指摘。
 - 年金特例水準(23年度2.5%)は、24年度以降3年間で解消することとし、24年度は▲0.9%解消。24年度は、10月施行(12月支払分から反映)。
- 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ作業
 - ・「行政事業レビュー(国丸ごと仕分け)の検証結果を踏まえた対応について」(23年11月11日行政刷新会議)において、「拠点ごとの処理効率に大きな開きがあることが明らかになっているにも関わらず、高コスト拠点が残っている」との指摘。
 - 高コスト拠点と契約を打ち切ることで、全体の効率を高めつつ、予算を圧縮。(要求(722億円)から▲62億円(前年度から▲76億円))

労働保険特別会計

【平成24年度歳入予算】



【平成24年度歳出予算】



(単位:億円)(対23当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
労災勘定	10,877(▲301)	10,409(▲110)	2,479(▲27)
雇用勘定	28,010(▲3,381)	27,747(▲3,406)	9,119(▲1,360)
徴収勘定	29,368(▲3,806)	876(▲71)	876(▲71)
特別会計全体	68,256(▲7,488)	39,031(▲3,586)	12,473(▲1,458)

＜主な歳出増減の内訳＞

(対23当初)

- ・ 雇用失業情勢の改善(見込み)に伴う失業等給付費の減 (▲2,508億円)
- ・ 提言型政策仕分けの「提言」(とりまとめ)の予算への反映による減(▲387億円(※))
※ 雇用保険二事業(雇用調整助成金・震災対応経費除く)
- ・ 求職者支援制度に係る事業費の平年度化等増(+756億円)

各種資料については、計数整理の結果、異動を生ずることがある。

24年度予算のポイント

一般会計予算フレーム

- ① 「日本再生重点化措置」において、我が国経済社会の真の再生に資するために予算を重点配分
- ② 「提言型政策仕分け」の提言等を踏まえ、既存予算を見直し
- ③ 公務部門における無駄を徹底して削減
- ④ 23年度補正予算に引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に全力で対応
- ⑤ 市場の信認確保のため、「中期財政フレーム」(歳出の大枠約68.4兆円、新規国債発行額約44兆円)を堅持

平成24年度予算フレーム

(単位:億円)

	23年度予算	24年度予算	23'→24'	備考
(歳入)				
税	409,270	423,460	14,190	
その他の収入	71,866	37,439	△34,427	
うち特例法によるもの	24,897	—	△24,897	
公債	442,980	442,440	△540	○ 財政投融资特別会計積立金(9,967億円)については、復興償還財源として財政投融资特別会計から国債整理基金特別会計へ繰入れ ○ 公債依存度 49.0%(23年度 47.9%) ○ 中期財政フレーム「平成23年度当初予算の水準(約44兆円)を上回らないものとするよう、全力をあげる。」
うち4条公債(建設公債)	60,900	59,090	△1,810	
うち特例公債(赤字公債)	382,080	383,350	1,270	
計	924,116	903,339	△20,777	
(歳出)				
国債	215,491	219,442	3,951	
基礎的財政収支対象経費	708,625	683,897	△24,728	○ 中期財政フレーム「少なくとも前年度当初予算の『基礎的財政収支対象経費』の規模を実質的に上回らない」 ○ 24年度の年金差額分については、税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される交付国債により確保 (参考) 地方交付税総額(特会出口ベース) 174,545億円 (対23年度+812億円)
うち社会保障関係費	287,079	263,901	△23,177	
うち地方交付税交付金等	167,845	165,940	△1,905	
うち経済危機対応・地域活性化予備費	8,100	9,100	1,000	
うち東日本大震災復興特別会計繰入れ	—	5,507	5,507	
その他	245,601	239,448	△6,153	
計	924,116	903,339	△20,777	

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) B型肝炎ウイルス感染者に対する給付金等の支給に係る歳入・歳出が上記には含まれている。

(注3) 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る歳入・歳出については、上記とは別途、東日本大震災復興特別会計(仮称)に計上している。

東日本大震災復興特別会計（仮称）予算フレーム

（単位：億円）

(歳入) 復興特別税 (うち、復興特別法人税 復興特別所得税) 一般会計からの繰入 (うち、子ども手当見直し 高速無料化見直し エネルギー対策特会株式売却収入 公務員宿舎等売却収入) 税外収入 (公共事業費負担金等) 復興債	5,305 (4,810 495) 5,507 (4,272 1,200 20 15) 118 26,823
計	37,754
(歳出) 東日本大震災復興経費 (うち、復旧・復興事業 除染等事業 交付税特会への繰入(震災復興特別交付税財源)) 交付税特会から地方への出口ベース:6,855億円 国債整理基金特会への繰入 東日本大震災復興予備費	32,500 (22,497 4,513 5,490) 1,253 4,000
計	37,754

(注1) 23年度1次～3次補正:14兆円台半ば+24年度当初:3.4兆円(予備費除き)－24年度当初除染:0.5兆円+24年度に地方税で対応する復興事業(地方単独防災等):0.6兆円≒18兆円程度

(注2) 財政投融资特会積立金(9,967億円)については、復興債償還財源として、財政投融资特別会計から国債整理基金特会に繰入れ

24年度予算における主な東日本大震災関係経費

※以下は全て東日本大震災復興特別会計(仮称)に計上

1. 災害救助等関係経費	762億円	
○ 災害救助費負担金（民間賃貸住宅を活用した仮設住宅の提供）	494億円	
○ 大学等の授業料等の減免、奨学金	113億円	等
2. 災害廃棄物処理事業費	3,442億円	
○ 災害廃棄物処理事業	3,440億円	等
3. 公共事業等の追加	5,091億円	
○ 公共土木施設等の災害復旧	1,899億円	
○ 三陸沿岸道路の整備等	1,215億円	
○ 学校施設等の復旧	213億円	
○ 水道施設の災害復旧	200億円	
○ 水産基盤整備事業	178億円	
○ 農業農村整備事業	99億円	等
4. 災害関連融資関係経費	1,210億円	
○ 中小企業等金融関係経費	1,042億円	
○ 農林水産業金融関係経費	168億円	
5. 地方交付税交付金	5,490億円	
○ 交付税特会への繰入（震災復興特別交付税財源）	5,490億円	
6. 東日本大震災復興交付金	2,868億円	
○ 東日本大震災復興交付金	2,868億円	

7. 原子力災害復興関係経費 **4,811億円**

- 除染、汚染廃棄物処理等 4,513億円
- 福島避難解除区域生活環境整備事業【新規】 42億円 等
 - － 原子力発電所事故による避難区域等の解除に伴い、長期避難のために放置されていた公共施設の機能回復等を進め、住民の速やかな帰還を実現

8. 全国防災対策費 **4,827億円**

- 学校施設の耐震化・防災機能の強化 1,209億円
- 道路の防災・減災対策等 351億円
- 河川の津波対策等 263億円
- 社会資本整備総合交付金 1,462億円
- 災害対応型拠点石油基地等整備事業【新規】 145億円 等
 - － 大規模災害発生時に被災地に石油製品を確実に供給するための拠点となる石油基地・SS・LPガス充填所等を整備するための支援

9. その他の東日本大震災関係経費 **3,999億円**

- 災害復興住宅融資等 539億円
- 大学等を活用した地域の再生 515億円(注1)
- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 500億円
- 国内立地補助事業 280億円
- 雇用対策（求職者支援制度等） 107億円
- 漁業・養殖業復興支援事業 106億円 等

総額 3兆2,500億円

(注1)一部、「3. 公共事業等の追加」に入る経費が含まれている。

(注2)計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

主要経費の分類（1）

下記計数は、上段：復興除き、下段：復興込み

（単位：億円）

主要経費	23年度 (対前年度)	24年度	増減額 (対前年度)	伸率 (対前年度)	備考
社会保障関係費	287,079 (+5.3%)	263,901 264,227	▲23,177 ▲22,852	▲8.1% ▲8.0%	・年金差額分(基礎年金国庫負担2分の1と36.5%との差額)を追加する前の23年度予算額は262,949億円(23年度→24年度(復興除き):伸率+0.4%)。 ・24年度においては、歳出予算(36.5%分)と税制抜本改革により確保される財源に充てて償還される「年金交付国債(仮称)」(年金差額分)により、国庫負担の2分の1を確保。
文教及び科学振興費	55,100 (▲1.4%)	54,057 56,378	▲1,043 +1,278	▲1.9% +2.3%	
うち、科学技術振興費	13,352 (+0.1%)	12,943 13,590	▲409 +239	▲3.1% +1.8%	
恩給関係費	6,434 (▲9.9%)	5,712	▲722	▲11.2%	
地方交付税交付金等	167,845 (▲4.0%)	165,940 171,430	▲1,905 +3,585	▲1.1% +2.1%	交付税特会出口ベース(対前年度) (+812億円) (+7,667億円)
防衛関係費	47,752 (▲0.3%)	47,138 48,274	▲614 +522	▲1.3% +1.1%	
公共事業関係費	49,743 (▲5.1%)	45,734 53,022	▲4,009 +3,279	▲8.1% +6.6%	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">▲3.2%</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">+11.4%</div> </div> <input type="checkbox"/> 内の数値は一括交付金影響除き。

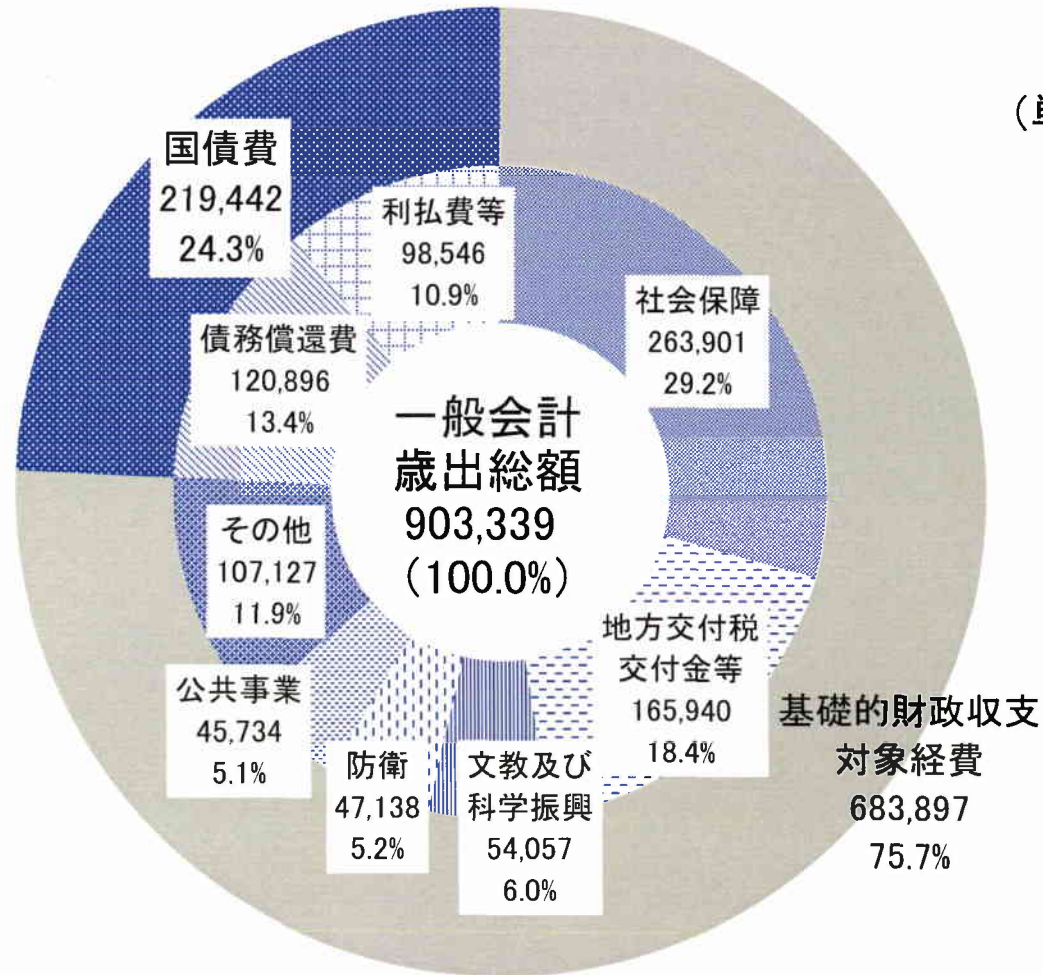
主要経費の分類（2）

（単位：億円）

主要経費	23年度	24年度	増減額	伸率	備考
経済協力費	5,298	5,216	▲82	▲1.6%	（復興除き）
うち、ODA（国費）	5,727 （▲7.4%）	5,612	▲116	▲2.0%	（復興除き）
中小企業対策費	1,969 （+3.0%）	1,802 3,356	▲167 +1,388	▲8.5% +70.5%	
エネルギー対策費	8,559 （+1.7%）	8,202 8,336	▲357 ▲223	▲4.2% ▲2.6%	
食料安定供給関係費	11,587 （▲0.2%）	11,041 11,694	▲545 +108	▲4.7% +0.9%	
その他事項経費	55,660	57,047 70,643	+1,387 +14,984	+2.5% +26.9%	
うち、一括交付金	5,120	8,329	+3,209	+62.7%	
経済危機対応・ 地域活性化予備費	8,100	9,100	+1,000	+12.3%	
予備費	3,500	3,500	-	-	
復興特会繰入	—	5,507	-	-	
合 計	708,625	683,897	▲24,728	▲3.5%	（復興除き）

平成24年度一般会計歳出の構成

(単位:億円)



(※)一般歳出(*)における社会保障費の割合: **51.5%**

*一般歳出は、基礎的財政収支対象経費から地方交付税交付金等と東日本大震災復興特別会計(仮称)繰入を除いたものとしている。

(注1)計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2)復興関連の歳入・歳出については、上記とは別途、東日本大震災復興特別会計(仮称)に計上している。

日本再生重点化措置 ～対象となる4分野～

- 歳出削減により捻出された財源を用いて、再生に向けてより効果の高い施策に予算を重点配分する取組(「日本再生重点化措置」)を実施。
- 我が国経済社会を再生し、国民一人ひとりが希望をもって前に進める社会を実現するため、以下の4分野において、予算を重点的に配分。
- 概算要求組替え基準段階の7000億円規模から、予算編成過程における更なる歳出削減を活用し、1兆円規模に拡大。

～「日本再生重点化措置」の対象となる4分野～

i) 新たなフロンティア及び新成長戦略

(科学技術・エネルギー・海洋・宇宙等、インフラ整備を含めた成長基盤の強化)

(例)準天頂衛星システムの整備・運用(内閣府)、
新たな成長への取組(パッケージ型インフラ海外展開とグリーン成長の促進)(外務省)、
資源権益の獲得(経済産業省)、中小企業の海外展開・技術力の強化(経済産業省)、
我が国の環境技術を活用したリサイクル対策等(環境省等)

ii) 教育(スポーツを含む)・雇用などの人材育成

(例)新たなスポーツ文化創造プロジェクトによる日本再生(文部科学省)

iii) 地域活性化(新たな沖縄振興政策を含む)

(例)沖縄振興予算(内閣府)、鉄道による地域活性化(国土交通省)

iv) 安心・安全社会の実現

(例)治安水準の更なる向上のための総合対策の推進(警察庁)、集中豪雨等による災害防止対策(農林水産省等)、
水害・土砂災害・津波対策(国土交通省等)、災害への対処能力の向上(防衛省)

日本再生重点化措置 ～主な優先・重点事業＜4分野別＞（1）～

新たなフロンティア及び新成長戦略

○準天頂衛星システムの整備・運用(内閣府)	41億円	
○経済成長に資する情報通信技術の研究開発・利活用促進(総務省)	89億円	
○新たな成長への取組(パッケージ型インフラ海外展開とグリーン成長の促進)(外務省)	301億円	
○新たな成長を牽引する大学の教育研究基盤強化事業(文部科学省)	483億円	
○海洋フロンティアへの挑戦(文部科学省)	27億円	
○資源権益の獲得(経済産業省)	177億円	
○ヘルスケア産業の創出(経済産業省)	33億円	
○中小企業の海外展開・技術力の強化(経済産業省)	30億円	
○幹線道路ネットワークの整備(国土交通省等)	1,440億円	(沖縄分含む)
○首都圏空港の強化(国土交通省)	118億円	
○我が国の環境技術を活用したリサイクル対策等(環境省等)	60億円	(北海道分含む)

日本再生重点化措置 ～主な優先・重点事業＜4分野別＞（2）～

教育(スポーツを含む)・雇用などの人材育成

○新たなスポーツ文化創造プロジェクトによる日本再生
(文部科学省)

35億円

地域活性化(新たな沖縄振興政策を含む)

○沖縄振興予算(内閣府)

773億円

○鉄道による地域活性化(国土交通省)

150億円

安心・安全社会の実現

○情報収集衛星の研究・開発(内閣官房)

40億円

○治安水準の更なる向上のための総合対策の推進(警察庁)

85億円

○安心・安全社会の実現のための刑事司法の基盤強化(法務省)

72億円

○在宅医療・介護の推進(厚生労働省)

18億円

○集中豪雨等による災害防止対策(農林水産省等)

200億円 (北海道、沖縄分含む)

○水害・土砂災害・津波対策(国土交通省等)

645億円 (沖縄分含む)

○災害への対処能力の向上(防衛省)

56億円

日本再生重点化措置 ～＜府省の枠組みを越えた横断的検討・成長基盤の重視＞～

- 新たなフロンティア分野である「宇宙」「海洋」関連事業等については、府省の枠組みを超えて、重複排除等の横断的検討を行った上で、重点的に事業を選定。
- 成長基盤の強化のため、成長インフラ、海外展開支援関連事業を重視。

宇宙

- 準天頂衛星システムの整備・運用
(内閣府) 41億円
- 情報収集衛星の研究・開発
(内閣官房) 40億円
- 我が国の強み・特色を活かした宇宙開発
(文部科学省) 141億円

海洋

- 資源権益の獲得(経済産業省)
177億円
- 海洋フロンティアへの挑戦(文部科学省)
27億円
- 海洋権益確保を保全するための海洋調査等の推進(海洋調査能力の向上)
(国土交通省) 19億円

成長インフラ

- 幹線道路ネットワークの整備
(国土交通省等) (沖縄分含む) 1,440億円
- 国際コンテナ戦略港湾の整備
(国土交通省) 303億円
- 首都圏空港の強化(国土交通省)
118億円

海外展開支援

- 新たな成長への取組(パッケージ型インフラ
海外展開とグリーン成長の促進)
(外務省) 301億円
- 中小企業の海外展開・技術力の強化
(経済産業省) 30億円
- 我が国の環境技術を利用したリサイクル
対策等(環境省等) 60億円
(北海道分含む)

「提言型政策仕分け」の提言の適切な反映（1）

- 「提言型政策仕分け」の提言を、平成24年度予算においても最大限反映することで、歳出の見直しを徹底。

□ 主な例

社会保障

提言のポイント

- 医療においては、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。診療報酬本体は、据え置き6名、抑制3名との意見。
- 年金においては、将来も持続可能な年金制度とするために、まずは24年度から特例水準を解消していくべき。
- 生活保護においては、その急増の要因が、医療扶助であることから、真に必要な方への医療水準を維持しつつ、あらゆる方法で適正化に取り組むべき。

24年度予算等への反映

- 診療報酬本体の引上げを+1.38%（5500億円程度）行うこととし（ネット+0.00%）、これを救急、産科、小児、外科等の急性期医療、地域生活を支える在宅医療の充実等に重点配分することを大臣合意。
- 年金の特例水準は、24年度から3年間で解消。24年度は▲0.9%分を解消。
- 生活保護受給者の医療扶助に対して、①後発医薬品の利用促進を強化するとともに、②電子レセプトを活用した医療機関に対する指導強化等を実施（効果額▲124億円）。

「提言型政策仕分け」の提言の適切な反映（2）

原子力・エネルギー等

提言のポイント

- 高速増殖炉の研究開発について、もんじゅを用いた研究開発の存続の是非を含め、従来の体制・計画を抜本的に見直し、再検証。
- 再生可能エネルギー利用等の促進方策に関して、重複排除、優先順位付け等の調整を行う仕組みを構築すべき。

24年度予算等への反映

- 高速増殖炉サイクル研究開発費を縮減（対前年度▲102億円（▲25%））。
- 特にもんじゅについては、対応調整費の計上を見送り（対要求▲22億円）、維持管理費も減額（対要求▲18億円）。
- 重複していると例示された3省7事業の予算を縮減（対要求▲194億円）。

教育(大学)

提言のポイント

- 大学の自律的改革の促進、法科大学院の抜本的見直し、大学改革全体に向けての国の明確なビジョン作りや運営費交付金等の算定基準の見直し。

24年度予算等への反映

- 国立大学法人運営費交付金を縮減（対前年度▲161億円）する一方、「国立大学改革強化推進事業」（138億円）を創設。
- 私立法科大学院に対する補助を1割程度減額（対前年度▲4億円）。

公務部門における無駄の削減 ～定員管理・庁費について～

東日本大震災後最初の当初予算であり、更に社会保障・税一体改革を控えていることから、全省庁を挙げて厳格な定員管理に取り組み、大幅な縮減を実現。

また、行政機関の行う事務・事業に必要な「庁費」についても、徹底して無駄を排除。

定員縮減への取組み

- 大震災関連で必要な増員には適切に配慮しつつ、大幅な純減を確保
 - ・ 大震災関連（時限）及び振替除きで **▲2,018人** ※ 14年度以降で最大の純減規模（法人化等を除く）
 - ・ 大震災関連等を含む全体の純減数でも **▲1,300人** ※ 23年度の純減数と同数
- 総定員法制定（昭和44年）以来初めて、全ての省庁で純増なし（大震災関連（時限）及び振替を除く）

庁費抑制への取組み

計数整理中

- 行政機関の行う事務・事業に必要な「庁費」について、全体として総額を厳しく抑制
24年度予算：38,898億円（対前年度：▲1,376億円）
 - ※主な増減内訳
 - ・ 防衛に関連するもの（航空機、艦船等の修理費など）（+526億円）等の増
 - ・ 高速道路の無料化（▲1,200億円）、米麦買入費（▲242億円）等の減
- 特に、行政機関が事務を行うために必要な庁費^(※)については、**過去30年間で初めて、全省庁・全特別会計で前年度予算額を下回るよう厳しく抑制**
 - ※ 備品費、消耗品費、光熱水料、機器借料等
 - 24年度予算：2,338億円（対前年度：▲70億円）**

※ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費を除く

官庁営繕への対応

○平成24年度予算見込額

一般会計 官庁営繕費	168億円 (対前年度▲5.3%)
うち新営整備費 (全て継続案件)	6億円 (同▲77.0%)
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定 特定国有財産整備費(庁舎分) (国土交通省官庁営繕部実施分)	189億円 (同▲4.4%)

(注) 合同庁舎の新規建替案件の予算計上は行わない。

公務員宿舎への対応

○平成24年度予算見込額

一般会計 公務員宿舎施設費	66億円 (対前年度▲26.2%)
うち公務員宿舎建設経費	8億円 (同▲71.5%)
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定 特定国有財産整備費(宿舎分)	161億円 (同▲4.3%)

(注) 公務員宿舎の新規建替案件の予算計上は行わない。

財政規律 ～中期財政フレームに基づく予算編成～

○ 財政運営戦略における中期財政フレームを23年度に引き続き遵守

⇒ 歳出の大枠約68.4兆円以下、新規国債発行額約44兆円以下の財政規律を堅持

〔 基礎的財政収支対象経費:24年度当初 68.4兆円、 新規国債発行額:24年度当初 44.2兆円 〕

中期財政フレーム

①国債発行額	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の新規国債発行額(復興債を除く)について、平成23年度当初予算の水準(44兆円)を上回らないものとするよう全力をあげる。
②歳入面での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・税制の抜本的な改革については、平成22・23年度税制改正大綱や「社会保障・税一体改革成案」等を踏まえて更に検討を進め、平成21年度税制改正法附則第104条に示された道筋に従って平成23年度中に必要な法制上の措置を講じる。
③歳出面での取組 (平成24～26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「基礎的財政収支対象経費」について、前年度当初予算の規模(「歳出の大枠」)を実質的に上回らないこととする。 ・ただし、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減により賄われる額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び時限的な税制措置により確保された金額については、<u>財源と併せて別途管理し、「歳出の大枠」に加算。</u> ・また、B型肝炎ウイルス感染者に対する給付金等の支給に係る経費のうち、時限的な税制措置等により確保された金額については、<u>財源と併せて別途管理し、「歳出の大枠」に加算。</u> <p>(注) 以下については、改訂後も引き続き適用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の一般財源の総額については、上記期間中実質的に23年度地方財政計画と同水準を確保する。 ・歳出増につながる施策を新たに実施又は拡充しようとする場合には、当年度当初予算の「基礎的財政収支対象経費」の規模が上記の「歳出の大枠」の範囲内となるよう、恒久的な更なる歳出削減により、これに要する財源を賄うこととする。

	歳出の大枠		
	24年度	25年度	26年度
基礎的財政収支対象経費	71 (注)	71 (注)	71 (注)
(年金差額分以外の金額)	68.4	68.4	68.4
うち経済危機対応・地域活性化予備費 (23年度 0.8)	1	1	1

(注) 平成24年度以降の「歳出の大枠」は、税制抜本改革により確保される財源を活用して年金財政に繰り入れる年金差額分(基礎年金国庫負担割合2分の1と36.5%の差額)を含む。

財政規律 ～ 税金と国債発行額～

(兆円)
120

	21年度決算	22年度決算	23年度補正後	24年度当初
一般会計税金	38.7兆円	41.5兆円	40.9兆円	42.3兆円
公債発行額	52.0兆円	42.3兆円	55.8兆円	44.2兆円
一般会計基礎的財政収支	▲33.5兆円	▲22.8兆円	▲34.3兆円	▲24.1兆円

○税金と公債発行額が
4年連続で逆転
○公債依存度が過去最高
(49.0%)※当初予算ベース

100

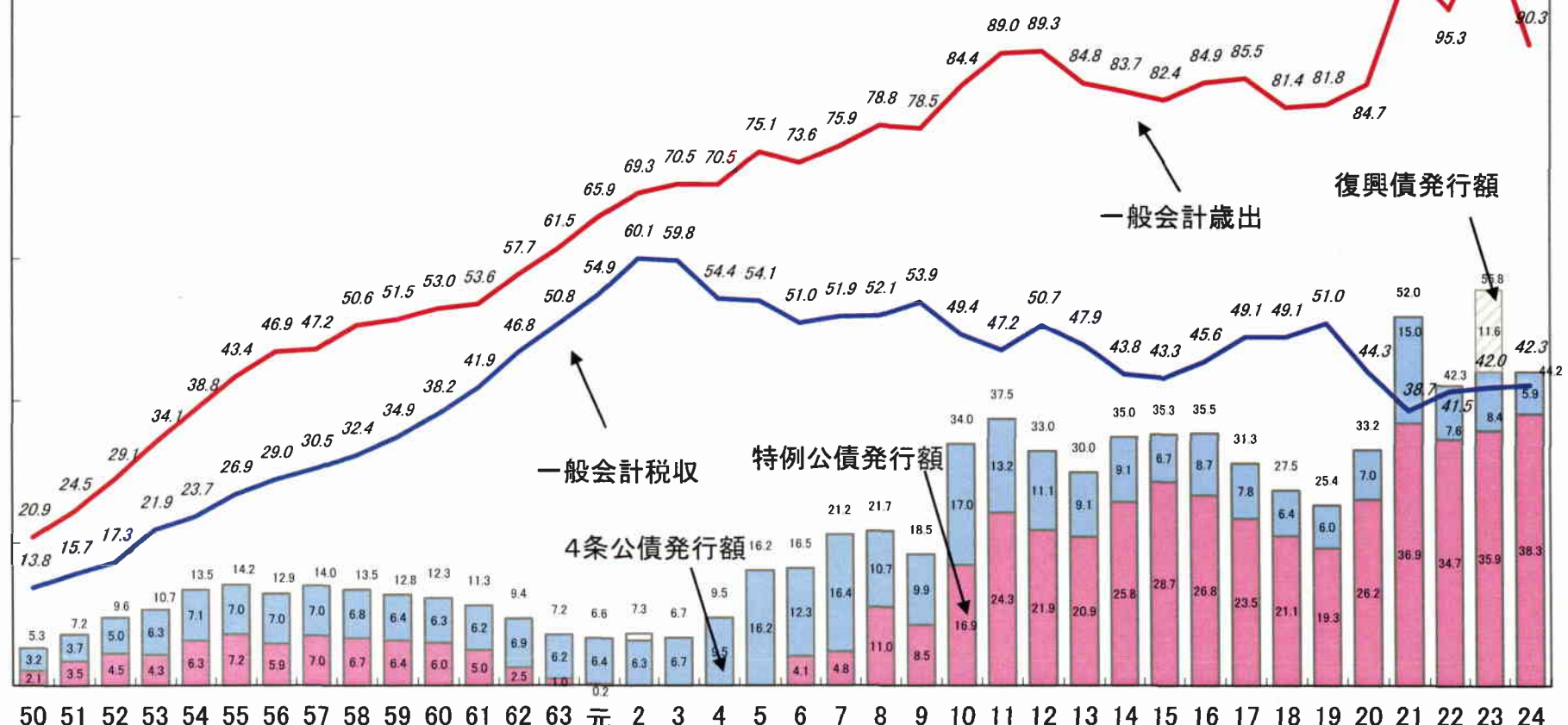
80

60

40

20

0

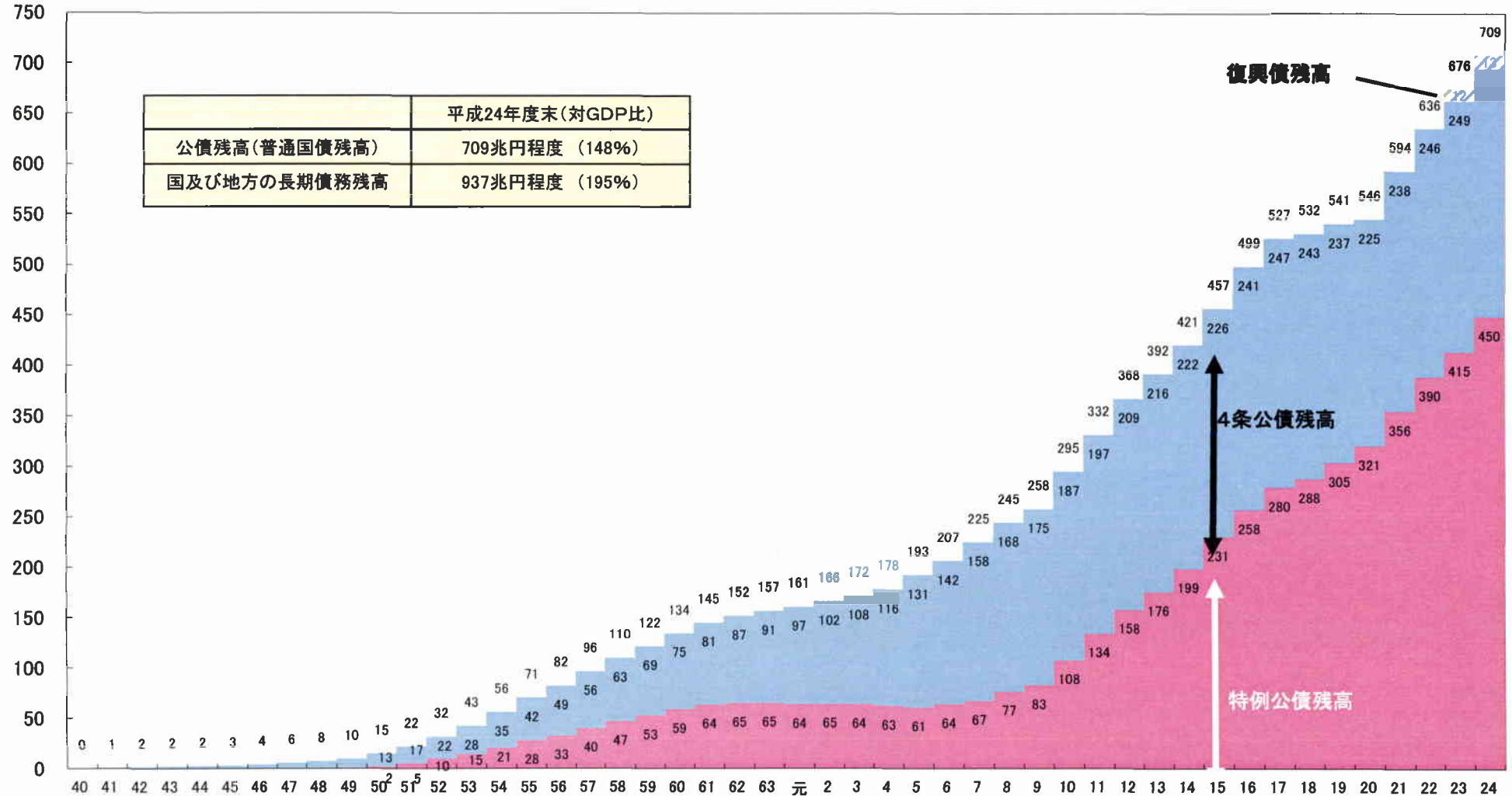


元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 (年度)

- (注1) 平成22年度までは決算、23年度は4次補正後予算、24年度は政府案による。
- (注2) 平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。
- (注3) 平成23年度は、東日本大震災からの復興のために平成23年度～平成27年度まで実施する施策に必要な財源について、復興特別税の収入等を活用して確保することとし、これらの財源が入るまでの間のつなぎとして復興債を発行(平成23年度:11.6兆円)。
- (注4) 一般会計基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、「国債費－公債金」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

財政規律 ～公債残高の累増～

(兆円)



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成23年度末は4次補正後予算、平成24年度は政府案に基づく見込み。

(注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債を含む。

(注3) 平成23年度は、東日本大震災からの復興のために平成23年度～平成27年度まで実施する施策に必要な財源について、復興特別税の収入等を活用して確保することとし、これらの財源が入るまでの間のつなぎとして復興債を発行。(平成23年度末及び平成24年度末の公債残高には復興債の残高(平成24年度末で12.7兆円)を含む。)

(注4) 平成24年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は697兆円程度。

(参考) 社会保障関係予算のポイント

◆診療報酬・介護報酬等の改定

- ✓ 診療報酬本体は+1.38%、薬価等は▲1.38%の改定を実施。 ※いわゆるネットの改定率は+0.00%
- ✓ 診療報酬の配分の見直し等
 - ・ 救急、産科、小児、外科等の急性期医療に係る病院勤務医の負担軽減・処遇改善の推進、在宅医療の充実等に診療報酬の配分を重点化。
 - ・ 特許が切れた長期収載品について価格を引き下げ。
- ✓ 介護報酬改定率は+1.2%(在宅:+1.0%、施設:+0.2%)

◆「子どものための手当」

- ✓ 平成23年8月4日の3党合意を踏まえ、「子どものための手当」制度に移行(国費:13,283億円)
 - ・ 3歳未満、3歳以上から小学生の第3子以降の子ども一人につき月額15,000円支給
 - ・ 3歳以上から小学生の第1子・第2子、中学生の子ども一人につき月額10,000円支給
 - ・ 所得制限(※)以上の者については、中学校修了までの子ども一人につき月額5,000円を支給(国費:382億円)。
※ 所得制限は、夫婦、子ども2人で960万円を基準

◆基礎年金国庫負担の取扱

- ✓ 平成24年度の基礎年金国庫負担割合
 - ・ 歳出予算(36.5%分)と、税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債(仮称)」により、国庫負担2分の1を確保。

◆その他

- ✓ 年金特例水準の解消
 - ・ 年金特例水準(※)については、24年度以降3年間で解消することとし、24年度は▲0.9%分を解消(24年度は、10月施行(12月支払い分から反映))。
※ 過去の物価下落時に、特例的に年金の物価スライドを行わなかったことにより、現在支払われている年金額の水準(特例水準)は、本来水準と比較して2.5%高い。
- ✓ 雇用保険料の引下げ
 - ・ 平成24年度の雇用保険料については、積立金の水準や保険収支等を踏まえ、失業等給付に係る保険料率(実行料率)を1.2%から1.0%に引下げ。これにより、事業主、労働者の負担を軽減(▲3,000億円程度)。

(参考) 主な原子力関係予算

- 文科省と経産省の既存予算を大幅に削減し、それぞれ安全・事故対策等へシフトし、原子力安全庁に大きく移管。
- 仕分け等で指摘された『もんじゅ』を含む高速増殖炉サイクル研究開発費を大幅に削減。

○既存予算の大幅な縮減と安全・事故対策等へのシフト

● 既存予算の大幅な縮減 対前年度▲529億円(▲13%)。

- －既存の研究【文科省】2,095億円(対前年度▲327億円)
- －立地対策等【経産省】1,310億円(対前年度▲202億円)

● 安全・事故対策等へのシフト

- －全体を圧縮する中で、文科省・経産省合わせ対前年度+264億円(復興込み+481億円、2.6倍)。

(参考)安全・事故対策等は合計783億円(うち441億円が原子力安全庁に移管*) (左記いずれも復興込み)

*事務費等を含めれば原子力安全庁504億円(対前年度(現行組織合計)+139億円)。

○提言型政策仕分け等への対応

● 文科省においては『もんじゅ』を含む既存の研究を2,095億円まで縮減。概算要求から▲397億円(対前年度▲327億円)。

● 高速増殖炉サイクル研究開発費は300億円の措置。対前年度 ▲102億円(▲25%)。

『もんじゅ』については、175億円まで圧縮して措置し、概算要求から▲合計40億円。

- －対応調整費は計上せず ▲22億円
- －維持管理費についても ▲18億円

(参考) 「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」の実施

24年度当初:【戦略1~7の合計】1兆586億円(うち復興枠1,778億円)(※)

「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づく5年間の行動計画の初年度として、競争力・体質強化を図り、若者が担う農業を目指して、農地の集約化、若者の新規就農を進め、6次産業化をはじめ、若者が魅力を感じ、安心して相違工夫を生かせる農業への改革を推進。

【戦略1】競争力・体質強化 ~ 持続可能な力強い農業の実現 ~

目標①【農地集積の推進】

土地利用型農業について、20ha以上の経営体が5年後に耕地面積の8割を占める[現状:3割]

- ・地域農業マスタープラン作成、農地集積協力金(出し手に30~70万円)
24年度:72億円
- ・戸別所得補償制度の適切な推進 24年度:5,478(所要額6,901)億円
※うち規模拡大加算2万円/10a(所要額100億円)
- ・ほ場整備による大規模化(公共) 24年度:86億円
- ・畦畔除去による大規模化や水利施設の補修・更新支援
24年度:220億円

目標②【新規就農の増大】

毎年2万人の青年新規就農者の定着[現状:毎年1万人]

- ・青年就農者への給付金(150万円/年)、法人雇用就業者の実践研修(最大120万円/年)等のための支援
24年度:136億円
- ※5~6年後には500億円以上の予算措置が必要

合計 24年度:5,995億円

【戦略2】競争力・体質強化~ 6次産業化・成長産業化、流通効率化 ~

目標①【6次産業化】

6次産業の市場規模を5年後に3兆円、10年後に10兆円に拡大

[現状:1兆円程度]

- ・農林漁業者が加工・販売業者と連携する際の施設整備の支援
24年度:75億円
- ・農畜産物を安定供給するための共同利用施設整備の支援
24年度:191億円

目標②【輸出】

農林水産物・食品の輸出額1兆円水準を平成32年度に実現

[現状:4,920億円]

- ・品質・安全管理体制の強化やマーケティング体制の整備の支援
24年度:13億円
- ※戦略2の達成に向けて、6次産業化事業者への成長資本の提供や経営支援を一体的に実施する「農林漁業成長産業化ファンド(仮称)」を24年10月に創設予定。

合計 24年度:279億円

【施策推進上の留意事項】

地域対策等の施策の推進に当たっては実効性を第一に考えることとし、推進主体についても、既存の考え方にとらわれず考えていく。

※戦略1~7の主な事業を集計(一括交付金化及び復興交付金化前の計数)。今後の整理により、項目の追加の可能性あり。

(参考) 地域自主戦略交付金

- ◆ 地域の自由裁量を拡大するため、平成23年度に各府省所管の地方向け補助金等の一部を内閣府予算として計上する「地域自主戦略交付金」を創設。
- ◆ 平成24年度は、都道府県分の対象事業を拡大したほか、政令指定都市に本交付金を導入。
〔平成24年度予算:6,754億円(平成23年度予算:4,772億円(沖縄分除く)) 8府省18事業が対象〕
- ◆ 沖縄における一括交付金(1,575億円)とあわせ合計8,329億円となり、平成23年度(5,120億円(沖縄分含む))から大幅に増加。

都道府県分の対象事業を拡大(9事業→16事業)

《都道府県分(23年度)[9事業]》

- ◆ 交通安全施設整備費補助金の一部(警察庁)
- ◆ 学校施設環境改善交付金の一部(文科省)
- ◆ 水道施設整備費補助(厚労省)
- ◆ 農山漁村地域整備交付金の一部(農水省)
- ◆ 工業用水道事業費補助(経産省)
- ◆ 社会資本整備総合交付金の一部(国交省)
- ◆ 自然環境整備交付金の一部(環境省) 等

《24年度から対象事業を拡大[新設7事業、対象拡大5事業]》

- ◎ 交通安全施設整備費補助金の一部(警察庁)
- ◎ 学校施設環境改善交付金の一部(文科省)
- ◎ 社会福祉施設等施設整備費補助金の一部(厚労省) 【新設】
- ◎ 農山漁村地域整備交付金の一部(農水省)
- ◎ 農山漁村活性化対策整備交付金の一部(農水省) 【新設】
- ◎ 自然環境整備交付金(環境省) 等

政令指定都市に導入(11事業)

《24年度から政令指定都市に導入[11事業]》

- ☆ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(厚労省) 【新設】
- ☆ 循環型社会形成推進交付金の一部(環境省) 【新設】
- ☆ 消防防災施設整備費補助金(総務省)
- ☆ 水道施設整備費補助の一部(厚労省)
- ☆ 社会資本整備総合交付金の一部(国交省)
- 等

(参考) 透明性を高めながら予算の組替えを行うためのプロセスを導入

○ 「中期財政フレーム」 (平成23年8月12日 閣議決定)

- ✓ 新規国債発行額(復興債除く)は23年度予算の水準(約44兆円)を上回らないよう全力をあげる
- ✓ 基礎的財政収支対象経費は、前年度当初予算の規模を実質的に上回らない

○ 「平成24年度予算の概算要求組替え基準」 (9月20日 閣議決定)

- ✓ 「日本再生重点化措置」による予算配分の重点化等、予算編成の新たなプロセスの創設

○ 政府・与党会議による「日本再生重点化措置」の配分額決定(10月~12月)

- ✓ 実務者会合が各府省から要望内容を公開でヒアリング(11月16日)
- 行政刷新会議における「提言型政策仕分け」(11月20~23日)
- ✓ 事業の無駄や非効率の背景にある政策的・制度的な問題にまで掘り下げ、公開の場で議論し提言を行う

○ 「予算編成の基本方針」(12月16日 閣議決定)

- ✓ 日本再生重点化措置の最大限活用により、省庁の縦割りを越えて実効性のある投資を実行
- ✓ 政策・制度の具体的な改革の検討を進めつつ、政策仕分けの評価結果を24年度予算に反映